

# 介護給付費等のインターネット請求受付開始

介護給付費等の請求方法にインターネット回線を追加！  
平成26年11月からインターネットで電子請求可能に！

## 【介護給付費等のインターネット請求の概要】

- サービス事業所等から国保連合会に対する介護給付費等の請求方法については、現在、伝送（ISDN回線）、電子媒体（FD、MO、CD-R）及び紙媒体となっていますが、このうち、伝送については、これまでISDN回線によることとしてきました。今日のインターネットを中心とした通信環境の状況やISDN回線の将来の動向に鑑みて、平成26年11月以降、インターネット回線による請求を可能といたします。
- インターネットで請求するにあたっては、SSL暗号化通信等により強固なセキュリティ対策を施すこととしています。

## インターネット請求開始後はISDN回線が不要に

これまでISDN回線で請求を行っていた各サービス事業者等においては、請求に必要な運営費用が大幅に軽減されることとなります。



## 当面の間はISDN回線による請求も引き続き可能

### 【ISDN回線による請求について】

介護給付費及び公費負担医療等に関する費用等の請求に関する省令（平成12年3月7日厚生省令第20号）を改正し、インターネットによる伝送を明確化するとともに、伝送又は電子媒体による請求を原則といたします。ただし、当面、平成30年3月末までの間はISDN回線による請求も引き続き可能といたします。



## インターネット請求開始に向けて平成26年8月から受付開始！

### 【インターネット請求の対応予定】

- 平成26年11月からインターネット請求受付が可能となります。
- 平成26年8月から電子情報処理組織等の請求に関する変更届を受付ます。
- 平成26年9月25・26日に事業所説明会（地区別）の開催を予定しています。

# インターネット請求を開始するために以下の手順をご確認ください!

## 【インターネット請求開始の流れ】

伝送ソフトの購入先に確認(※1)し、インターネット請求に対応した伝送ソフトを入手し、インストールする

国保連合会へ「介護給付費等の請求及び受領に関する届」(書面)を提出

国保連合会から介護電子請求受付システムのID、パスワード等が記載された「電子請求登録結果に関するお知らせ」を受領

介護電子請求受付システムにアクセスし、電子証明書の発行依頼を行う ※2

電子証明書発行完了通知メールを受信

介護電子請求受付システムにアクセスし、電子証明書をダウンロードし、インストールする

インターネット請求開始 ※3

- ※1 介護伝送ソフトを国保中央会から直接ご購入頂いている事業所は、国保中央会の介護電子請求ヘルプデスク(下記)までご連絡ください。
- ※2 電子証明書(有効期間3年)の発行手数料について  
介護保険証明書 13,200円 介護・障害共通証明書 13,900円
- ※3 インターネットでの初回の請求の審査結果を受け取るまで、念のためISDN回線を解約しないでください。

平成26年10月から12月は、ヘルプデスクが混雑することが見込まれます。混雑を避けるためには、平成27年1月以降に、ISDNからインターネットに移行することをお勧めします。

## 介護電子請求ヘルプデスクにご相談ください!

インターネット請求開始の手続きなどについては、介護電子請求ヘルプデスクまでお問い合わせください。

介護電子請求ヘルプデスク(平成26年8月から)

連絡先 03-3985-3277 FAX 03-3985-6643  
050-3388-7065

電子メール mail-kaigo@e-seikyuu-help.jp

電子請求受付システムのアドレス <http://www.e-seikyuu.jp/>

上記アドレスより、インターネット請求を開始するまでの準備作業を記載した資料を入手できます。

### ■手順(平成26年8月中旬頃から入手可能)

- (1) 上記アドレス(電子請求受付システム総合窓口)画面にて「介護保険の請求はこちら」をクリックします。
- (2) ログイン前の「お知らせ一覧」画面が表示されますので、移行手順書の取得に関するお知らせを確認し、移行手順書を入手してください。

### 電子請求受付システムの動作環境

- ・OS Microsoft® Windows® 8及び8.1/Pro/Enterprise Microsoft® Windows® 7 Starter/Home Premium/Professional/Enterprise/Ultimate (Service Pack 1) Microsoft® Windows Vista® Home Basic/Home Premium/Business/Enterprise/Ultimate (Service Pack 2)  
※Microsoft® Windows® 7、8及び8.1は、日本語(32bit)版及び日本語(64bit)版の対応となります。 ※Microsoft® Windows Vista®は、日本語(32bit)版のみの対応となります。 ※Microsoft® Windows® 7のStarterエディションは、限定用途で使用するスモールノートPCでの利用を前提としており、電子請求受付システムで必要とする画面の解像度が確保できない場合があります。そのため、電子請求受付システムでは、Starter以外のエディションを推奨しています。 ※Microsoft® Windows XP® は未対応です。上記以外のOSでは動作保証ができません。ご了承ください。
- ・ブラウザ Windows® Internet Explorer® 7.0、8.0、9.0、10.0、11.0
- ・メモリ Windows Vista®、Windows® 7、8及び8.1 日本語(32bit)版の場合 1GB以上のRAM※(推奨2GB以上)  
Windows® 7、8及び8.1 日本語(64bit)版の場合 2GB以上のRAM※(推奨4GB以上)
- ・HDD セットアップ用に1GB以上(別途データ保存領域が必要)

# 介護電子媒体化ソフト

簡単な操作で請求明細書の作成ができる便利なソフトです

パソコンのディスプレイ上の紙請求様式イメージに、紙請求様式とほぼ同じ感覚で画面入力を行うことにより、電子化された請求明細書を作成することができます。

## 介護電子媒体化ソフトで作成可能な請求明細書

- 居宅療養管理指導（様式第二）
- 福祉用具貸与（様式第二）
- 介護予防居宅療養管理指導（様式第二の二）
- 介護予防福祉用具貸与（様式第二の二）
- 主治医意見書料請求書（主治医意見書料の支払を保険者が委託して、国保連合会が処理している場合）

- ・ 複数の公費の請求には対応していません。
- ・ 請求明細書の給付費明細欄に記載できる行数は20明細までです。
- ・ 被保険者の作成数は100名までです。
- ・ 対応している請求方式は電子媒体（CD-R、FD、MO）のみです。  
伝送（ISDN回線・インターネット回線）及び紙媒体には対応していません。

## ダウンロードについて

○平成26年8月中旬より香川県国保連ホームページから無償でダウンロードできます。

## 介護電子媒体化ソフトの入手から国保連合会送付まで

- ① 国保連合会から介護電子媒体化ソフトのパッケージ媒体、マニュアル等を入手します
- ↓
- ② 介護電子媒体化ソフトをインストールします
- ↓
- ③ 介護電子媒体化ソフトで、請求明細書に必要な情報の画面入力をします
- ↓
- ④ 必要な情報が入力された請求明細書をCD-R等に保存します
- ↓
- ⑤ 国保連合会にCD-R等を提出します

## 対応OS

- ・ Windows Vista Home Basic（32ビット版）
- ・ Windows Vista Home Premium（32ビット版）
- ・ Windows Vista Business（32ビット版）
- ・ Windows 7 Starter（32ビット版）
- ・ Windows 7 Home Premium（32ビット版／64ビット版）
- ・ Windows 7 Professional（32ビット版／64ビット版）
- ・ Windows 8（64ビット版）
- ・ Windows 8 Professional（64ビット版）
- ・ Windows 8.1（64ビット版）
- ・ Windows 8.1 Professional（64ビット版）

お問い合わせ窓口 香川県国民健康保険団体連合会 介護保険課  
電話番号 (087)822-7453